

令和 7 年度北本市国民健康保険税の税率等改定案のまとめ

1 改定案の作成について

- (1) 「令和 7 年度市町村標準保険税率（秋の試算）」と「本市の現行税率」との差を約半分に縮めることを基本として改定案の「第 1 案」を作成した。
- (2) 「第 1 案」は現行税率と比べ、所得割の計は 0.10 ポイント引き下げ、均等割の計は 11,200 円の引上げ（月額で約 933 円の引上げ）となる。
この「第 1 案」による将来推計では、令和 7 年度、令和 8 年度当初予算編成が可能な見込となるものの、令和 8 年度末の「国民健康保険財政調整基金（以下、「基金」という。）」の残高が 0 円となる見込みから、不測の事態における補正予算等の対応が難しくなるほか、令和 9 年度の当初予算編成がさらに厳しくなるものと見込まれる。
- (3) 「第 1 案」の課題を踏まえ、令和 8 年度末の基金の残高が約 5,000 万円残るよう将来推計を再度行い、その推計に基づく税收確保のため、第 1 案に所要の調整を加えたものを最終的な「改定案」とした。
- (4) 「改定案」は現行税率と比べ、所得割の計は 0.10 ポイント引き下げ、均等割の計は 13,700 円の引上げ（月額で約 1,141 円の引上げ）となる。
「第 1 案」に比べ、均等割の計で 2,500 円の増（月額で約 208 円の増）となるが、令和 8 年度末の基金残高を 5,000 万円確保し、不測の事態や将来に備えるための税收確保・税率等の設定として、妥当なものと考えられる。

2 改定案と現行税率等との比較（再掲）

		医療分	支援分	介護分	計
所得割	改定案	7.30 %	2.80 %	2.20 %	12.30 %
	現行	7.30 %	2.90 %	2.20 %	12.40 %
	差	0.00 %	△ 0.10 %	0.00 %	△ 0.10 %
均等割	改定案	38,900 円	13,500 円	16,100 円	68,500 円
	現行	29,900 円	10,200 円	14,700 円	54,800 円
	差	9,000 円	3,300 円	1,400 円	13,700 円

3 将来推計による基金残高の比較

令和6年度末 基金残高見込(A)
290,000,000 円

		医療分	支援分	介護分	令和7年度			令和8年度			令和9年度		
					保険税収入	不足額 (B)	基金残高 ①(A-B)	保険税収入 (1.1%減少見込)	不足額 (C)	基金残高 ②(①-C)	保険税収入 (1.1%減少見込)	不足額 (D)	基金残高 ③(②-D)
現行	所得割	7.30 %	2.90 %	2.20 %	1,119,000,000 円	223,000,000 円	67,000,000 円	1,106,000,000 円	299,000,000 円	△ 232,000,000 円	1,093,000,000 円	351,000,000 円	△ 583,000,000 円
	均等割	29,900 円	10,200 円	14,700 円									
第1案	所得割	7.30 %	2.80 %	2.20 %	1,195,000,000 円	106,000,000 円	184,000,000 円	1,181,000,000 円	184,000,000 円	0 円	1,168,000,000 円	236,000,000 円	△ 236,000,000 円
	均等割	37,400 円	13,000 円	15,600 円									
改定案	所得割	7.30 %	2.80 %	2.20 %	1,212,000,000 円	81,000,000 円	209,000,000 円	1,198,000,000 円	159,000,000 円	50,000,000 円	1,184,000,000 円	213,000,000 円	△ 163,000,000 円
	均等割	38,900 円	13,500 円	16,100 円									

※基金残高のマイナス表記は、実際の残高を表すものではありません。